

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 26 日現在

機関番号：53203

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2015～2016

課題番号：15H06811

研究課題名(和文)近世日朝関係と加越能地域史

研究課題名(英文)A study on International relations between Japan and Korea in early modern from the viewpoint of Kaetsuno Area

研究代表者

横山 恭子(YOKOYAMA, Kyoko)

富山高等専門学校・一般教養科・助教

研究者番号：50759165

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、加越能地域からみた近世日朝関係について、朝鮮通信使を中心に分析したものである。ここでは近世中期に加賀藩前田家の担った「乗馬役」、そして村々の「朝鮮人御用」を取り上げた。主として享保4年(1719)に加越能地域の十村衆が村々の駅馬派遣を支えていたこと、延享5年(1748)、村々への役負担の一極集中を避けるため、駅馬調達地の拡大・分散化が進んだこと、宝暦14年(1764)に朝鮮人御用の請負化のなされたことが明らかになった。特に請負化に伴う通信使行列の混乱が、加賀藩の事例にも見られ、対馬易地聘礼や通信使途絶の遠因として、更に検討していくべき課題と確認された。

研究成果の概要(英文)：This research aimed to investigate the Korean embassy to Japan and international relations between Japan and Korea. The main contents are "Joma-yaku" by Kaga domain and "Joseon-Jin-Goyo" in Kaetsuno area. Korean members moved from Yodo to Edo approximately 526km in length. So many horses were required. "Tomurashu", the local officer of Kaga Domain, had taken on assignment to provide horses for Korean members, they were forced to pay a large burden in 1719 of kyoho period. In 1748 of Enkyo period, to prevent overconcentration of economical defrayment for village administrations, procurement agencies were decentralized. In 1764 of Houreki period, the Shogunate ordered Tsushima domain and merchants to undertake the horse procurement, therefore it caused confusion on the parade of the Korean embassy in many places. This incident was also confirmed by the case in Kaga Domain. Finally the last Korean embassy stopped in Tsushima and ceremony was simplified in 1811 of Bunka period.

研究分野：近世日朝関係史

キーワード：日朝関係史 朝鮮通信使 加越能地域 加賀藩前田家 美濃路起宿

1. 研究開始当初の背景

(1) 研究史の整理

従来、近世対外関係史研究は、戦前からの根強い「鎖国」史観、すなわち近世日本が長崎出島以外の海外への窓口を閉ざし「国際的孤立」状態にあったとする固定観念の上に成り立っていた。しかしかつての閉鎖的な「鎖国」概念の克服が重視されるようになり、大君の武威を中核とする華夷意識を「日本型華夷意識」と捉える見方や、近世初期の対外政策を東アジア国際秩序の再編の中に位置づける作業などが試みられてきた。

このような潮流の中で、16世紀初頭の徳川幕府の対外政策を東アジアの「海禁」「華夷秩序」になぞらえ「日本型華夷秩序」と呼ぶとともに、諸外国・地域との接点を「四つの口」とする概念・用語が創出された。これにより、日本から海外に開かれた特殊な地域、長崎(対中国・オランダ)、対馬藩(対朝鮮)、薩摩藩(対琉球)、松前藩(対アイヌ)に焦点を絞り、研究・分析が進められるようになっていった。

一方で上記の開放的な対外観に対し、19世紀に日本人自らが「鎖国」という訳語を創出し、通信国・通商国の分類や対外関係の振り返りから「鎖国祖法観」が成立したとする見方も、改めて指摘されている。

(2) 先行研究の問題点

先述のように、近年における近世対外関係史研究の進展により、長崎出島の一か所から「四つの口」へと対外関係の在り方・枠組みや研究対象が広がってきた。加えて同じ「近世」の括りの中でも、時期により幕府や各口と対象国・地域との関係性や直面する問題が一定ではなく、いくつかの変革期が存在することも注目されてきた。

しかしながら「四つの口」の枠組みが提唱されながらも、近世日本の対外的な接点がごく一部の境界・周辺地域に限定され、これらの特殊性が強調されていることに、変わりはない。つまり、徳川幕府の構築した対外関係・国家外交に、日本国内・地域社会がどのように関わっていたのか、具体的な実証研究が十分に進んでいないのが現状である。

2. 研究の目的

(1) 研究の着眼点

このような先行研究の現状に対し報告者は、あえて「四つの口」のいずれよりも遠く離れた「加越能地域」(加賀・能登・越中国、現富山・石川県域に相当)に焦点を当てることで、近世日本の対外関係を新たな視角から捉え直そうと試みた。つまり近世において対外関係・国家外交との接点の希薄な地域とみなされてきた日本海側が、既存の枠組みの中にどのように位置づき、海外と関わり合っていたのかを実証研究に基づき、明らかにしようとするものである。

(2) 朝鮮との接点

加越能地域には、古来より朝鮮半島からの渡来人の伝承や渤海使の往来、漂流・漂着事例等も多く伝えられている。その上、5代加賀藩主前田綱紀は、以酈庵輪番僧からの朝鮮漢籍入手に力を入れ、加賀藩儒学者稻生若水に編纂を命じた『庶物類纂』が8代將軍徳川吉宗に献上され、後の朝鮮倭館薬材調査につながったことはよく知られている。

また近世中期の朝鮮通信使来日時に、加賀藩前田家が陸路通行に必要な乗馬(上馬・中馬)を供出する「乗馬役」を担ったこと、役負担が加越能地域の村々にまで伝わり、「朝鮮人御用」となったことなど、同地域と朝鮮についての関連研究も複数存在している。

よって本研究では、同地域が環日本海地域の一部をなすという地理的条件や足掛かりとなる研究蓄積を鑑み、日本と唯一対等外交を結んだ「朝鮮」との関わり、すなわち日朝関係史に重点を置き、「外交」「漂流」の側面からアプローチすることとした。

3. 研究の方法

(1) 主な史料群と年次計画

本研究は、まず国内外における外交・漂流面の関連史料の収集整理を行い(1年目)、既収集史料とともに解読・分析し、口頭発表・論文執筆等により研究成果を公表する(2、3年目)という手順で進めていった。主な使用史料は『加越能文庫』を中心とする加賀藩前田家の藩政文書・地方文書、近世日朝外交記録の『対馬宗家文書』である。

なお韓国国史編纂委員会では「賀州八人乗破船和漂民記録」「対馬宗家文書」等を複写したが、長崎県立対馬歴史民俗資料館の休館の影響で、継続的な史料収集・追加分析が困難になったため、漂流面に関しては史料収集のみに留めることとした。

(2) 具体的な調査史料

そこで史料の解読・分析、研究成果の公表作業においては、外交面に主眼を置き、既収集史料の「旧記拾七享保四」「菊池文書」「朝鮮人御用馬留帳」「川合文書」(双方とも富山大学附属図書館所蔵)、「中川長定覚書」「加越能文庫」(金沢市立玉川図書館近世史料館所蔵)の未解読部分をベースに、享保4年(1719)、延享5年(1748)、宝暦14年(1764)に時期を広げ、加賀藩前田家の乗馬役および朝鮮人御用について追究することとした。

また加賀藩の乗馬役遂行地、美濃路起宿『加藤家文書』には、「朝鮮人通行の節諸大名小屋掛の絵図」が31舗確認されていた。これらに加え、新たに2枚の絵図が発見され、うち1枚は宝暦14年の加賀藩に関するものであると判明した。そこで他藩の絵図との比較・検討や関連史料の再確認も含め、重点的に追加調査を行い、役負担遂行地からみえる乗馬役の実態についても、取り上げることとした。

4. 研究成果

(1) 享保4年の朝鮮人御用と十村衆

享保4年の朝鮮人御用は、徳川幕府から加賀藩前田家に課された大名課役、「乗馬役」に端を発していた。加賀藩主前田綱紀の意向により、正徳元年(1711)までの家臣の持馬の供出から、持久力の強い駅馬へと派遣方針を変更したため、加越能地域の村々にとっては初となる朝鮮人御用であった。加賀藩への割り当ては40疋で、国元では朝鮮人御用にふさわしい馬を急遽、選ばねばならなくなった。よって年寄衆や御算用場は「遠き宿之分御指除加州一國并砺波之馬」(「朝鮮人御用馬留帳」『川合文書』)と調達範囲を決め、十村(他藩の大庄屋に相当する加賀藩特有の役名)を介し既存の地方統轄機構を用いることで、宿駅村々の駅馬を集めることとした。

越中国砺波郡では、無組御扶持人十村並の川合又右衛門らが御算用場の駅馬見分に対応した。見分後、郡方からは中田村6疋、埴生村4疋、佐加野村2疋、町方の今石動町からは3疋と、合計15疋が御用馬に決まった。そのうち郡方の御用馬の記録によると、馬齢は数年で平均6才と、荷物の継立経験を積んだ馬であることがわかる。なお4尺2寸(約127cm)以下の馬体を取り替え対象とし、大きな馬にこだわっていること、また日常的に馬の世話に携わる「常二あつかひつけ候馬子」(「朝鮮人御用馬留帳」『川合文書』)でも約28才の若手の馬子をつけるなど、状態のよい御用馬・馬子を揃えようと配慮していたといえる。眼病の馬の差し替え事例からも、十村衆が御算用場や郡奉行の指示に対し、御用馬となる馬の管理・報告を丁寧にやったことが裏付けられる。

十村衆はこの後、約2か月の間に御用馬・馬子を統率する馬裁許人・家来の準備から、御用の心構えとなる誓詞、労働報酬の賃銀交渉、馬具や合羽に関する伝達、余計馬引き連れの指示など、実に多岐にわたる事柄を粛々と進めていった。8月に国元金沢を出立した朝鮮人御用の一行が9月の本負担を終え、10月に帰国しても、十村衆は完全な裏方に徹して、御用地における諸々の支払いや借銀への対応など、金銭処理を一手に引き受け、朝鮮人御用の締め括りを担っていたのである。

中でも川合又右衛門は準備過程で収集した情報を「朝鮮人御用馬留帳」にまとめ、次回以降の御用に備え、引き継いでいく。このような十村衆の地道な働きは、通信使の通らない加越能地域に「朝鮮人乗行烈之覚」という馬裁許人の通信使行列の記録をもたらし、ようやく結実したのである。

(2) 延享5年の朝鮮人御用の拡大

享保4年の朝鮮人御用は、加賀藩国元における初の朝鮮人御用であったにもかかわらず、加賀藩主前田綱紀や江戸家老らによる派遣方針の協議、国元十村衆の綿密な事前準備

もあり、本負担も大きな問題なく、無事終了した。それは藩主綱紀が朝鮮通信使の江戸入府に合わせ、浅草で行列見物を行った際、「御国馬之儀八他国と違以之外宜由二而御本免被為成」(「加州郡方旧記」『加越能文庫』)と、加賀藩の馬は他藩よりも随分立派であったと、大いに賞讃するほどであった。

しかしながら、上記の朝鮮人御用は駅馬を担う村々の自己負担の上に成り立っていた。御用馬・馬子等の御用従事者の道中費用は、藩費にて賄われたが、苗字帯刀し武士身分となる馬裁許人の衣装・入用品代(羽二重・緋沙綾などの高級衣装)など、臨時出費が高んでいったのである。

そのため十村衆からは「御領国宿々中ならし二成共仕度存入二候」(「朝鮮人御用馬留帳」『川合文書』)と、領内の宿駅全体への役負担の分散化・均一化を求める声が上がった。今石動町が馬裁許人家来の派遣を断った事例からも、町方・郡方ともに経済的な余裕はなく、朝鮮人御用に必ずしも前向きでなかったことを物語っている。

このような加越能地域の村々の朝鮮人御用の一極集中に対する強い抵抗・教訓から、次年の朝鮮人御用には変更・工夫が加えられる。延享5年には加賀藩の鞍置馬負担数が前年とほぼ同じ44疋であった中で、17町村より負担範囲を43町村へ拡大し、負担の一極集中を避ける方策のとられたことが判明している。これにより能登国鹿島郡・羽咋郡、越中国射水郡・新川郡が新たに加わり、郡方・町方を含めた砺波郡の割り当ては享保4年の15疋分から4疋へと激減した。

なお延享5年の宿駅馬高に応じた朝鮮人御用と、延享4年の御迎通馬(参勤交代の補助)の負担割合がほぼ同じであることをみると、御算用場は、その地域で日常的・定期的に行っていた人馬供出の方法・割合を朝鮮人御用に応用・転用したとみなすことができる。

(3) 宝暦14年の朝鮮人御用の請負化

宝暦14年は、それまでの享保4年、延享5年とは少々様相が異なっていた。同時期に別の大名課役を担う大名家が多く、加賀藩は当初よりやや多めの50疋を割り当てられていた。これに加え例年、鞍置馬派遣を担うはずの支藩富山藩が、幕府より日光靈廟修理を命ぜられ、本藩の加賀藩へ金子5万両の合力要請を行ってきたのである。

正徳元年の加賀藩会所の記録によると、期間等の差があるものの、加賀藩の鞍置馬派遣に要した費用は参向・下向・京都送金を含め約6000両であった。宝暦14年もほぼ同じ役負担を担う上に、支藩にこの8~9倍に相当する金額を援助せねばならないとあって、この年は加賀藩の御算用場が、金策のため相当頭を抱える状態であった。

これまでのように加越能地域の村々は、朝鮮人御用(駅馬派遣)があるものと準備していた。しかし「朝鮮人御用請負に相成」「其

上御勝手御難渋に付被遣候御人御減少」(『政隣記』『加賀藩史料』第八編)と、今回は加賀藩の財政難から朝鮮人御用が請負化され、派遣役人も削減されることとなった。よって派遣家臣団の縮小化から横目(藩士の監視役)の随伴もなくなり、現地に高額の子金を借用する足軽が処分されるなど、それまではなかった騒ぎなども発生している。

また加賀藩の役負担遂行地である美濃路起宿の『加藤家文書』の絵図(馬小屋絵図)に注目すると、延享5年までは厩と足軽・馬子の休息所を同じ囲いの中に入れ、1枚にまとめて描いたものが多かった。しかし宝暦14年の加賀藩を分析すると、「加州様厩建」と「加州様請負方」の2種類の絵図が作成されており、御用馬と請負人足とを明らかに分けて派遣していたことがうかがえる。また加賀藩以外にも同様の事例が多く、鞍置馬派遣の請負化が常態化していたと見られる。

このように宝暦14年、加越能地域の朝鮮人御用は、請負人(商人・町人)への依頼へと変質したことが明らかとなった。ただ途中で足軽の事件の発生したことを考えると、作法・振る舞いを徹底するよう、厳重な申渡を行っていた享保4年に対し、請負化の進んだ宝暦14年には、かなりの規律違反が目立つ状態であったことがうかがえる。

なお、宝暦14年は朝鮮通信使の江戸参向の最終年で、文化8年(1811)は対馬易地聘礼となる。この宝暦14年に、幕府の方針で対馬藩宗家による道中人馬(荷物運搬用)の請負化がなされたこと、また帰路船橋の切落による長逗留や朝鮮人殺害事件など、多くの事件・混乱が発生したことを踏まえると、本格的な商人請負制と、朝鮮通信使迎送体制の破綻との明らかな関連性が指摘できよう。

通信使行列の通行実態や商人請負制のもたらした弊害など、対馬易地聘礼や通信使途絶につながる要因として、今後、解明すべき課題といえる。

引用文献

横山恭子「近世中期加越能地域の朝鮮人御用 - 享保四年越中国砺波郡の駅馬派遣から - 」『日本歴史』第779号、2013年、pp.37-52

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表](計12件)

横山恭子「朝鮮通信使をめぐる近年の研究動向」(前近代対外関係史研究会、2018年)

横山恭子「近世中期の朝鮮通信使と越中富山」(富山県日韓親善協会・平成30年度通常総会講演会、2018年)

横山恭子「近世中期における越中国砺波郡の朝鮮人御用 享保4年の砺波郡十村衆の

駅馬仕立を中心に」(第7回交通史学会大会、2018年)

横山恭子「江戸時代の朝鮮通信使と越中富山 - 越中国砺波郡の駅馬派遣を中心に - 」(大学コンソーシアム富山大学連携講演・知の宝庫を開く、2017年)

横山恭子「近世中後期の加越能地域の朝鮮人御用」(加賀藩研究ネットワーク第27回例会、2017年)

横山恭子「江戸時代の朝鮮通信使と美濃路起宿 - 宿場の賑わいと通信使特需について - 」(一宮市尾西歴史民俗資料館歴史講座・歴史と民族20 歴史の虚と実、2017年)

横山恭子「朝鮮通信使と美濃路起宿 - 諸大名小屋掛の絵図を中心に - 」(交通史学会シンポジウム・脇往還美濃路、2016年)

横山恭子「享保・延享期の加越能地域の朝鮮人御用」(2016年度越中史壇会研究発表大会、2016年)

横山恭子「越中富山の自然環境と交通ネットワーク趣旨説明」(第5回交通史学会大会、2016年)

横山恭子「朝鮮通信使と加越能地域 - 加賀藩前田家の乗馬役を中心に - 」(第65回石川県五学会連合研究発表会、2015年)

[図書](計3件)

大島八重子、奥出光男、金子光二、杉江一吉、鈴木隆雄、半田実、日下英之、宮川充史、横山恭子『街道今昔美濃路をゆく』(風媒社、2018年) 148頁(100 - 103頁)

趙炳魯、曹家齋、李孝聰、丸山雍成、丹治健蔵、轟博志、横山恭子、ほか10名『交通史研究の動向と展望』(国学資料院、2016年) 694頁(421 - 475頁)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

横山 恭子 (YOKOYAMA, Kyoko)
富山高等専門学校・一般教養科・助教
研究者番号: 50759165

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし

(4) 研究協力者

なし